

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成19年10月18日(2007.10.18)

【公開番号】特開2006-66747(P2006-66747A)

【公開日】平成18年3月9日(2006.3.9)

【年通号数】公開・登録公報2006-010

【出願番号】特願2004-249380(P2004-249380)

【国際特許分類】

**H 01 L 21/68 (2006.01)**

【F I】

H 01 L 21/68 G

【手続補正書】

【提出日】平成19年8月24日(2007.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板の下面を支持する複数のピンと、  
前記複数のピンが取り付けられた可動部材と、  
前記可動部材を移動可能に保持する保持機構と、  
前記複数のピンにより支持された基板の側面を押して、基板の位置決めを行う位置決め手段とを備え、

前記複数のピンは、前記位置決め手段により基板の側面が押されたとき、前記保持機構に保持された前記可動部材の移動によって、基板と共に移動することを特徴とする基板の位置決め装置。

【請求項2】

前記可動部材を所定の位置へ移動して、前記複数のピンを所定の位置に合わせる位置合わせ機構を備えたことを特徴とする請求項1に記載の基板の位置決め装置。

【請求項3】

前記可動部材を固定して、前記複数のピンの移動を阻止するロック機構を備えたことを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の基板の位置決め装置。

【請求項4】

可動部材に取り付けられた複数のピンで基板の下面を支持し、  
基板の側面を押して、基板を複数のピンと共に移動して基板の位置決めを行うことを特徴とする基板の位置決め方法。

【請求項5】

基板の下面を支持する前に、可動部材を所定の位置へ移動して、複数のピンを所定の位置に合わせることを特徴とする請求項4に記載の基板の位置決め方法。

【請求項6】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項に記載の基板の位置決め装置を有し、該基板の位置決め装置により位置決めされた基板へ検査光を照射し、基板からの反射光又は散乱光を受光して、基板の検査を行うことを特徴とする基板の検査装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】基板の位置決め装置及び位置決め方法、並びに基板の検査装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、例えば、ガラス基板、プラスチック基板等の基板の検査等において、基板の位置決めを行う位置決め装置及び位置決め方法、並びにそれらを用いた基板の検査装置に係り、特に大型の基板の位置決めを行うのに好適な位置決め装置及び位置決め方法、並びにそれらを用いた基板の検査装置に関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

さらに、可動部材を固定して、複数のピンの移動を阻止するロック機構を設けると、基板の位置合わせ以外でピンの移動が必要ないときに、複数のピンの移動を阻止することができる。本発明の基板の検査装置は、上記のいずれかの基板の位置決め装置を有し、該基板の位置決め装置により位置決めされた基板へ検査光を照射し、基板からの反射光又は散乱光を受光して、基板の検査を行うものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

本発明の基板の位置決め装置及び位置決め方法は、基板の検査に限らず、表示用パネルの製造工程で基板の位置決めが必要な場合にも適用することができる。